

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 22 日

函館地方裁判所民事部

裁判所書記官 赤、川 隆

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 10 日から 令和 8 年 11 月 17 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 11 月 20 日 午前 10 時 00 分 函館地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 12 月 10 日 午前 9 時 20 分 函館地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 25 日から 令和 8 年 11 月 26 日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 22 日から当裁判所記録閲覧謄写室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 8 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5, 330, 000 4, 264, 000	一括	1, 066, 000	50, 227	12, 846
1	1, 550, 000				
2	3, 780, 000				
			</		

物 件 目 録

1 所 在 函館市昭和四丁目

地 番 1 番 3 4 5

地 目 宅地

地 積 1 8 2 . 0 0 平方メートル

共有者 A 持分 5 分の 3

共有者 B 持分 5 分の 2

2 所 在 函館市昭和四丁目 1 番地 3 4 5

家屋 番号 1 番 3 4 5

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 5 9 . 3 0 平方メートル
2 階 5 7 . 5 1 平方メートル

共有者 A 持分 5 分の 3

共有者 B 持分 5 分の 2

物 件 明 細 書

令和 8年 9月25日

函館地方裁判所民事部

裁判所書記官 赤 川 隆

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 函館市昭和四丁目

地 番 1 番 3 4 5

地 目 宅地

地 積 1 8 2 . 0 0 平方メートル

共有者 A 持分 5 分の 3

共有者 B 持分 5 分の 2

2 所 在 函館市昭和四丁目 1 番地 3 4 5

家屋 番号 1 番 3 4 5

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 5 9 . 3 0 平方メートル
2 階 5 7 . 5 1 平方メートル

共有者 A 持分 5 分の 3

共有者 B 持分 5 分の 2

令和8年(ケ)第12号
令和8年5月18日受理
令和8年6月18日提出

現況調査報告書

函館地方裁判所

執行官 板倉 照美

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 函館市昭和四丁目
 - 地 番 1 番 3 4 5
 - 地 目 宅地
 - 地 積 182.00 平方メートル
 - 共有者 A 持分 5 分の 3
 - 共有者 B 持分 5 分の 2

- 2 所 在 函館市昭和四丁目 1 番地 3 4 5
 - 家屋 番号 1 番 3 4 5
 - 種 類 居宅
 - 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 - 床 面 積
 - 1 階 59.30 平方メートル
 - 2 階 57.51 平方メートル
 - 共有者 A 持分 5 分の 3
 - 共有者 B 持分 5 分の 2

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	函館市昭和四丁目45番22号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者（共有者全員） ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者（共有者全員） ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■土地について

- 1 本件土地は、南西側の駐車スペースが南側の接面道路と等高に接している。建物の敷地部分を含むその他の部分は、駐車スペースより40センチメートルほど高くなっており、コンクリート擁壁が設置されている。北側の隣地（地番1番348）とは概ね等高に接している。
- 2 本件土地は、土地内の高低差を除き、概ね平坦である。
- 3 北西側角地に境界標あり。その他の境界標は、確認することができなかった。本件土地の正確な位置及び形状は、専門家による調査を要する。
- 4 本件土地の玄関前の階段を下りた部分から接面道路まではブロック舗装され、その西側の駐車スペースはアスファルト舗装されており、カーポートが設置されている。
- 5 3台の廃車が置かれている。

■建物について

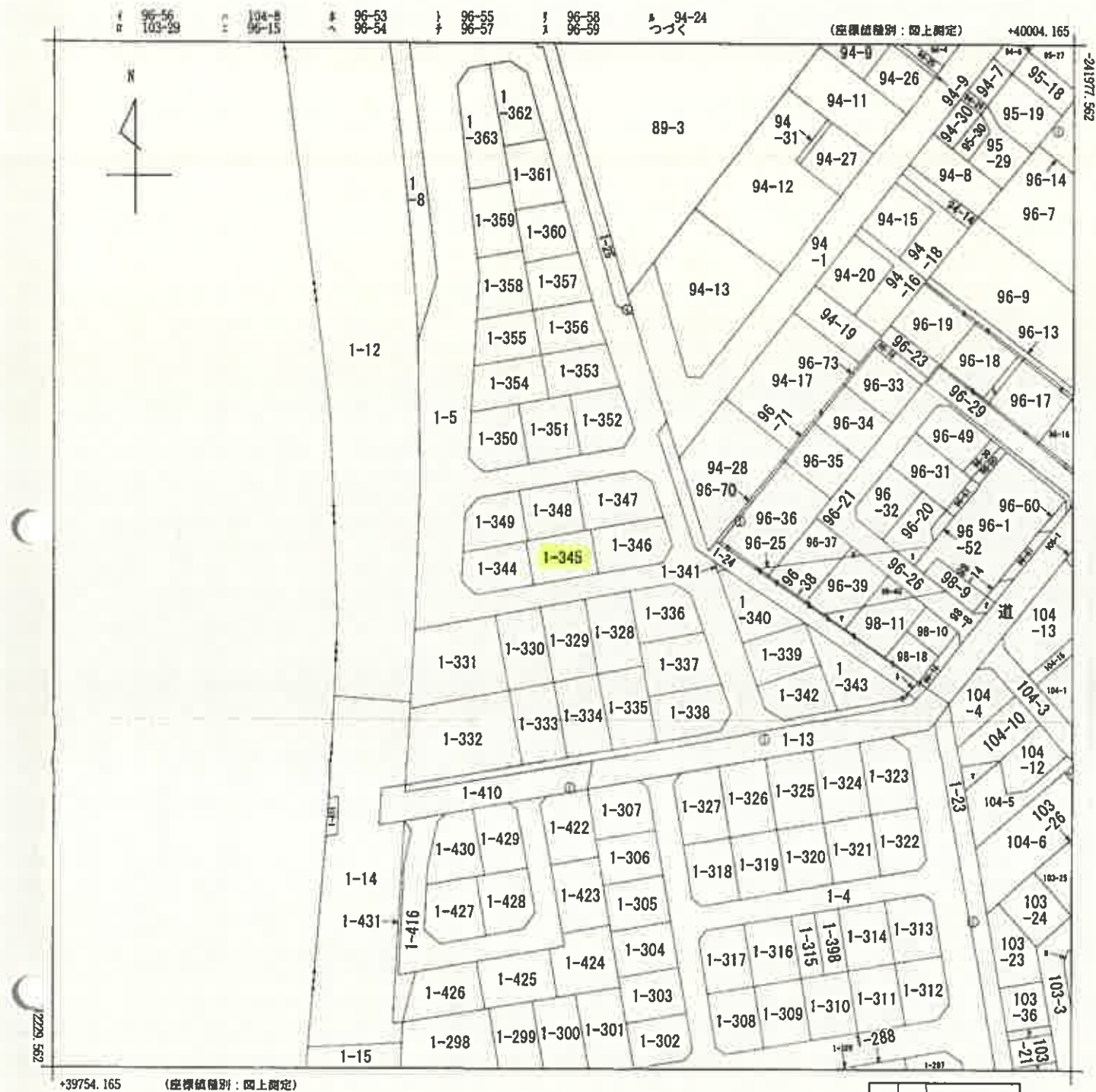
- 1 本件建物は経年による劣化が見られる。なお、各部屋に大量の生活用品等があり、床や壁、建具の破損の有無などを確認することができなかった。
- 2 玄関前にコンクリート製の階段と腰壁が設置されている。
- 3 玄関上の2階にベランダがある。
- 4 1階和室の掃き出し窓の前にテラスが設置されている。
- 5 1階勝手口の前にコンクリート製の階段が設置されている。
- 6 南側の屋根に太陽光パネルが設置されている。
- 7 所有者所有のスチール製仮設物置（約3.30平方メートル）あり

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 5月25日 (月) 11:30 - 11:32	函館市役所	固定資産税課税資料交付申請
8年 5月25日 (月) 15:40 - 15:45	物件所在地	占有調査 (不在)、通知書投函
8年 5月26日 (火) : - :	執行官室	ライフライン調査 (水道、電気) 返信用切手同封
8年 5月27日 (水) 15:35 - 15:40	物件所在地	占有調査 (不在)、外観写真撮影、期日通知書投函
8年 6月10日 (水) 13:10 - 14:05	物件所在地	立入調査、評価人同行、写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☒ 令和8年6月10日 目的物件は不在だったので、立会人Cを立ち会わせた。かつ、施錠されていると予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



地番区域見出
昭和4丁目

請求部	所在	函館市昭和四丁目					地番	1番345		
出力縮尺	1/1000	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X I	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和44年11月				備考付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(函館地方法務局管轄)

令和8年3月27日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号: 13-1

(1/2)

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

(5枚目)

マ 96-72
ワ 96-22
キ 96-24
コ 96-28
ク 96-41
レ 96-42
ロ 96-43
リ 1-414
ネ 1-415
ナ 103-22
ラ 103-35
ム 98-12
ウ 98-13
ノ 98-15
オ 98-17
カ 98-6
キ 98-7
マ 104-11

本図面は、A3判をA4
判に縮小したものである。

登記年月日：平成12年2月18日

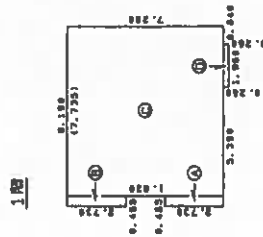
166701

各階平面図

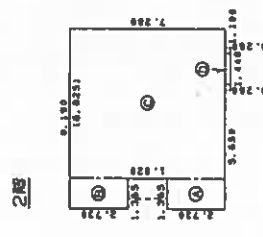
建物図面
各階平面図

家屋番号 1番345

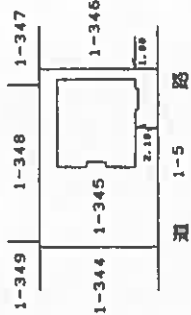
建物の所在 函館市昭和4丁目1番地345



求積表	
①	0.455 × 2.730 = 1.242150
②	0.455 × 2.730 = 1.242150
③	7.735 × 7.280 = 56.310800
④	1.960 × 0.260 = 0.509600
計	59.304700
床面積	59.30 m ²



求積表	
①	1.365 × 2.730 = 3.726450
②	1.365 × 2.730 = 3.726450
③	6.825 × 7.280 = 49.686000
④	1.440 × 0.260 = 0.374400
計	57.513300
床面積	57.51 m ²



作製者

申請人

縮尺 1/500

縮尺 1/250

(函館土地家屋調査士会)

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(函館地方事務所 管轄)

令和8年3月27日

東京法務局中野出張所

法配官

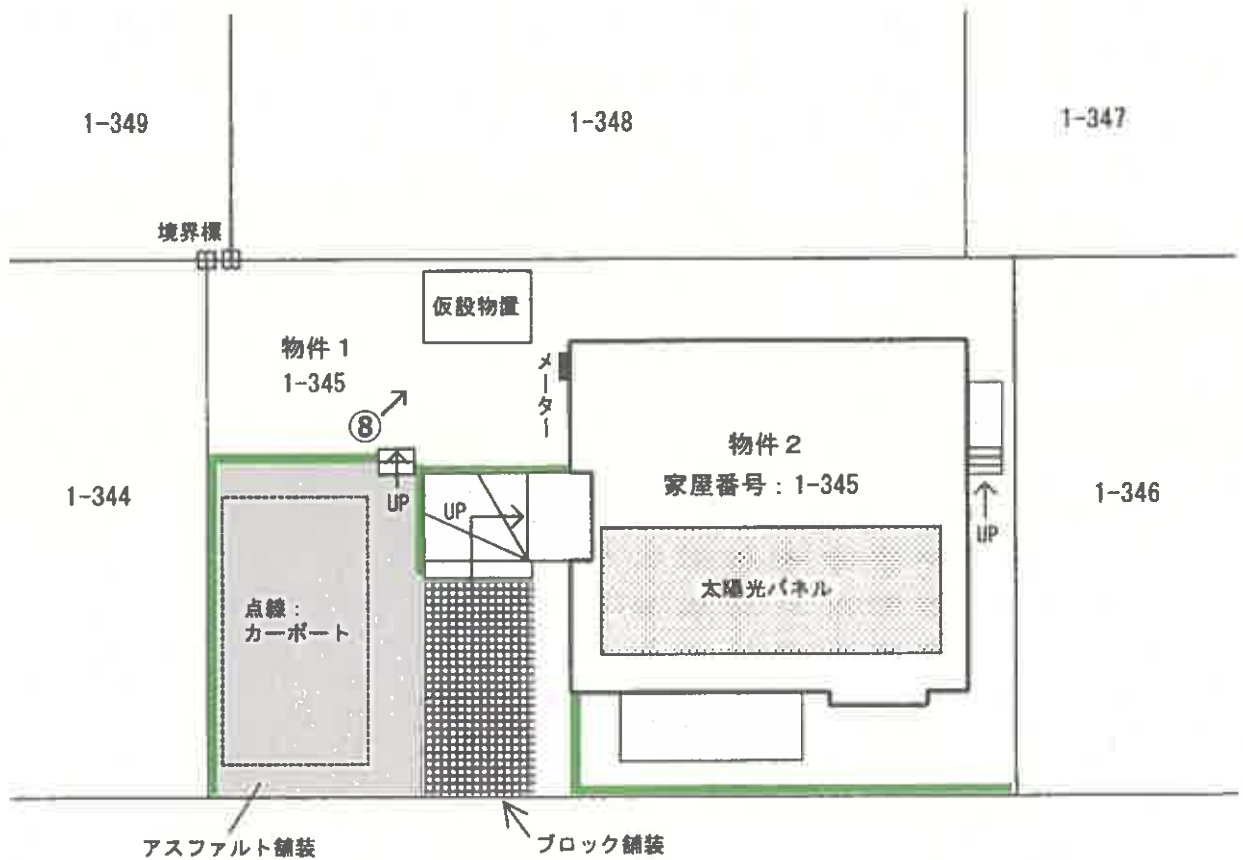
(7枚目)

請求番号：13-3

土地建物位置関係図

(概略)

縮尺：約 1 / 150



1-5

市道敷地

① ↗

⑦ ↗

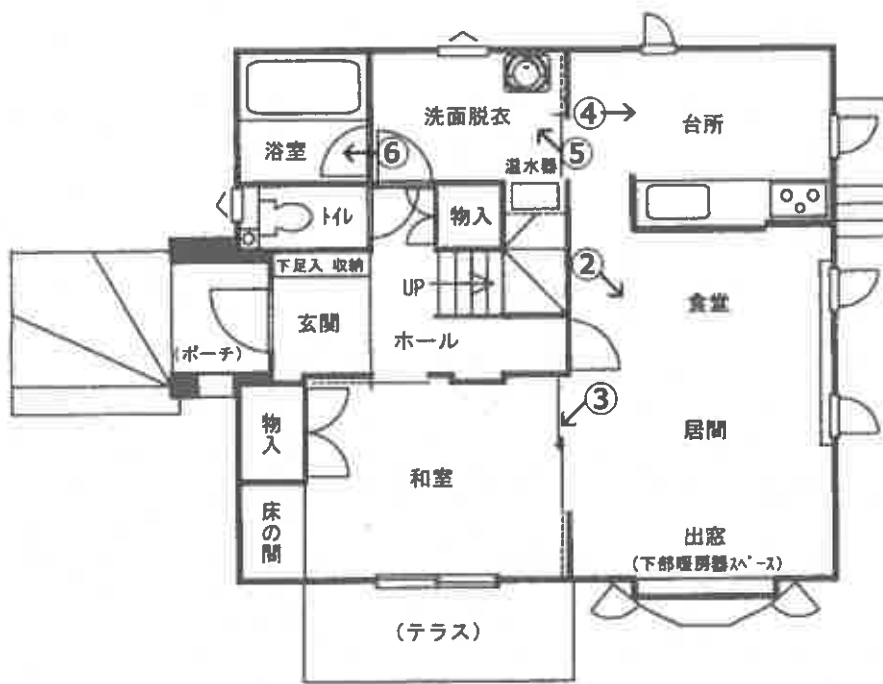
コンクリート製擁壁

←○ 写真番号・撮影方向

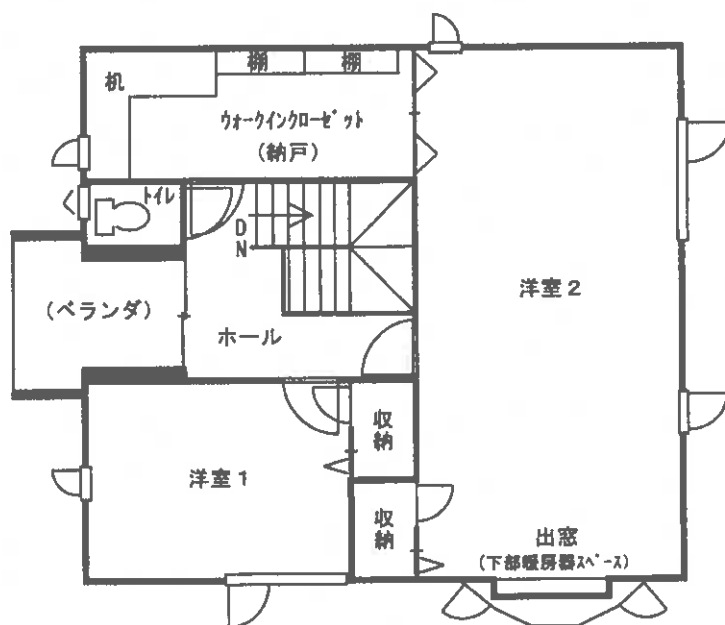
(8枚目)

建物間取図

(概略)



←○ 写真番号・撮影方向



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



令和 8 年（ケ）第 12 号
令和 8 年 6 月 10 日 現地調査
令和 8 年 6 月 19 日 評 価

函館地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

清 水 寛 泰

第1 評価額

一括価格	
金 5,330,000 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,550,000 円
物件2(建物)	金 3,780,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は、物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	函館市昭和四丁目 1 番 345 宅 地 182.00 m ²	同 左
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	函館市昭和四丁目 1 番地 345 1 番 345 居 宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 1 階 59.30 m ² 2 階 57.51 m ²	同 左
番号	特 記 事 項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 函館本線「五稜郭」駅のほぼ北方、道路距離約 2.3 k m に位置する。 国道 5 号にある函館バスの最寄り停留所「南昭和」から道路距離約 470 m に位置する。 （別添位置図参照）	
付 近 の 状 況	一般住宅の中にアパート等が見られる住宅地域である。 地勢は若干の起伏・高低差を含んでおり、街路の系統・連続性はやや劣る地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 準工業地域 60% 200% — 景観計画区域 宅地造成等工事規制区域 居住誘導区域 大規模集客施設制限地区 建築等の際の制限の詳細については、市担当部署 に問い合わせのこと。
画 地 条 件	間口約 16.6 m、奥行 11 m の長方形地である。	
接面道路の状況	ほぼ南側が、幅員 6 m の舗装市道に接面する中間画地である。 当該市道は、建築基準法第 42 条 1 項 1 号に該当する。	
土地の利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
供給処理施設	上 水 道 ガ ス 配 管 下 水 道	あり 引込み可 あり

特 記 事 項	① 現地調査及び登記簿による過去の履歴調査、函館市環境対策課への聴取等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかったが、本件土地については、鉄道用地を開発して分譲されたものであるため、注意を要する。 なお、評価人としての調査には限界があるため、詳細については専門家による調査を要する。 ② 本件土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。（北海道教育委員会・北の遺跡案内にて確認） ③ 本件土地で確認できた境界標を基に概測した結果、ほぼ公図のとおりと思われるが、正確には測量を要する。 ④ 本件土地は概ね平坦に造成されているが、コンクリート製擁壁及び階段が設置されており、接面道路より最大約0.4m高くなっている。 ⑤ 本件土地の南西側は駐車スペースであり、当該部分は接面道路と等高である。 ⑥ 駐車スペースは、アスファルト及びブロックで舗装されている。 ⑦ 駐車スペースの西側にスチール製カーポート（約16.50㎡）がある。 ⑧ 本件土地には、廃車計3台が置かれている。 ⑨ 本件土地の西方約40m～60m先にJR函館本線の線路があり、上空に高圧送電線（JR五稜郭線、66,000V）が存する。
----------------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件 2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成 12 年 2 月 8 日新築 経過年数 約 26 年 経済的残存耐用年数 約 9 年
仕 様	構 造：木造 2 階建 屋 根：カラートタン 外 壁：サイディング 内 壁：主としてビニールクロス 天 井：ビニールクロス、プリント合板 床：フローリング、畳等 設 備：電気、給排水等 その他：オール電化住宅
床面積（現況）	第 3 目的物件欄記載のとおり 延 116.81 m ²
現 況 用 途 等	現況用途 居宅 間 取 3LDK
品 等	中 位
保守管理の状態	内外に劣化が認められる等、保守管理の状態は劣る。
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	① 新築時に建築確認済、検査済である。（函館市建築行政課） ② 建物内各部屋に大量の生活用品、衣類、雑物があり、内部の状態を十分に目視確認することができなかった。 ③ 屋根の南側に太陽光パネルが設置され、建物の北西側外壁にメーターが存在することを確認したが、設備の詳細は不明である。 ④ 1 階和室南側にテラス（約 5.18 m ² ）、2 階ホールの西側にベランダ（約 3.90 m ² ）があるが、その構造から床面積に不算入とした。 ④ 現在空家の状態であり、設備稼働の可否は不明である。 ⑤ アスベスト含有建材等の使用については、不明のため、注意を要する。 ⑥ 本件所有者所有と思われるスチール製仮設物置（約 3.30 m ² ）がある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	33,000	0.98	182.00	0.90	5,297,000

ア 標準画地価格

第6 参考価格資料記載の地価公示地等との規準及び同一需給圏内の類似地域等に所在する取引事例価格等を考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差

カーポート等の外構一式+3%、線路・高圧線に近い点-5%と査定した。なお、高低差については、地域特性から減価要因とはしなかった。

$$(100\% + 3\%) \times (100\% - 5\%) = 98\%$$

ウ 地 積：登記数量を採用した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応性から-10%と査定した。

(2) 建物価格（物件2）

建物の再調達原価（太陽光パネル、テラス、ベランダ等を考慮）を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

なお、仮設物置に経済的価値はないと判断した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	240,000	116.81	0.20	5,607,000

ウ 現価率

経過年数26年、経済的残存耐用年数9年、残価率5%とした定額法（現価率29%）と観察減価法（物理的減価等による補正を-30%と査定）を併用して下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = 29\% \times (100\% - 30\%) = 20\%$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	5,297,000	0.40	法定地上権	2,119,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ, 1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ ×オ×カ
1	5,297,000	-2,119,000		0.70	0.70	—	1,550,000
2	5,607,000	+2,119,000	—	0.70	0.70	—	3,780,000
一括価格 (合計)							5,330,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正

本件土地建物の現状（線路・高圧線に近い点、建物内に大量の生活用品等が存在する点）等を考慮し、同種物件の需要動向、潜在するリスクを総合的に勘案した結果、市場性は劣ると判断して0.70を乗じた。

オ 競売市場修正

評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して0.70を乗じた。

カ その他の控除減価：なし

第6 参考価格資料

1 地価公示地（函館－31）

所 在：函館市亀田本町 32 番 356 「亀田本町 15-3」

価 格：40,500 円／㎡

位 置：J R 「五稜郭」 駅 道路距離 900m

価 格 時 点：令和 8 年 1 月 1 日

地 積：192 ㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南側 6m 市道

用 途 指 定 等：第一種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200%

地 域 の 概 要：一般住宅等が建ち並ぶ既成住宅地域

2 固定資産税評価額（令和 8 年度）

物件 1 4,167,800 円

物件 2 2,893,081 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

1 受命物件の位置図

2 公図（地籍図）写し

3 地積測量図写し

4 建物図面・各階平面図写し

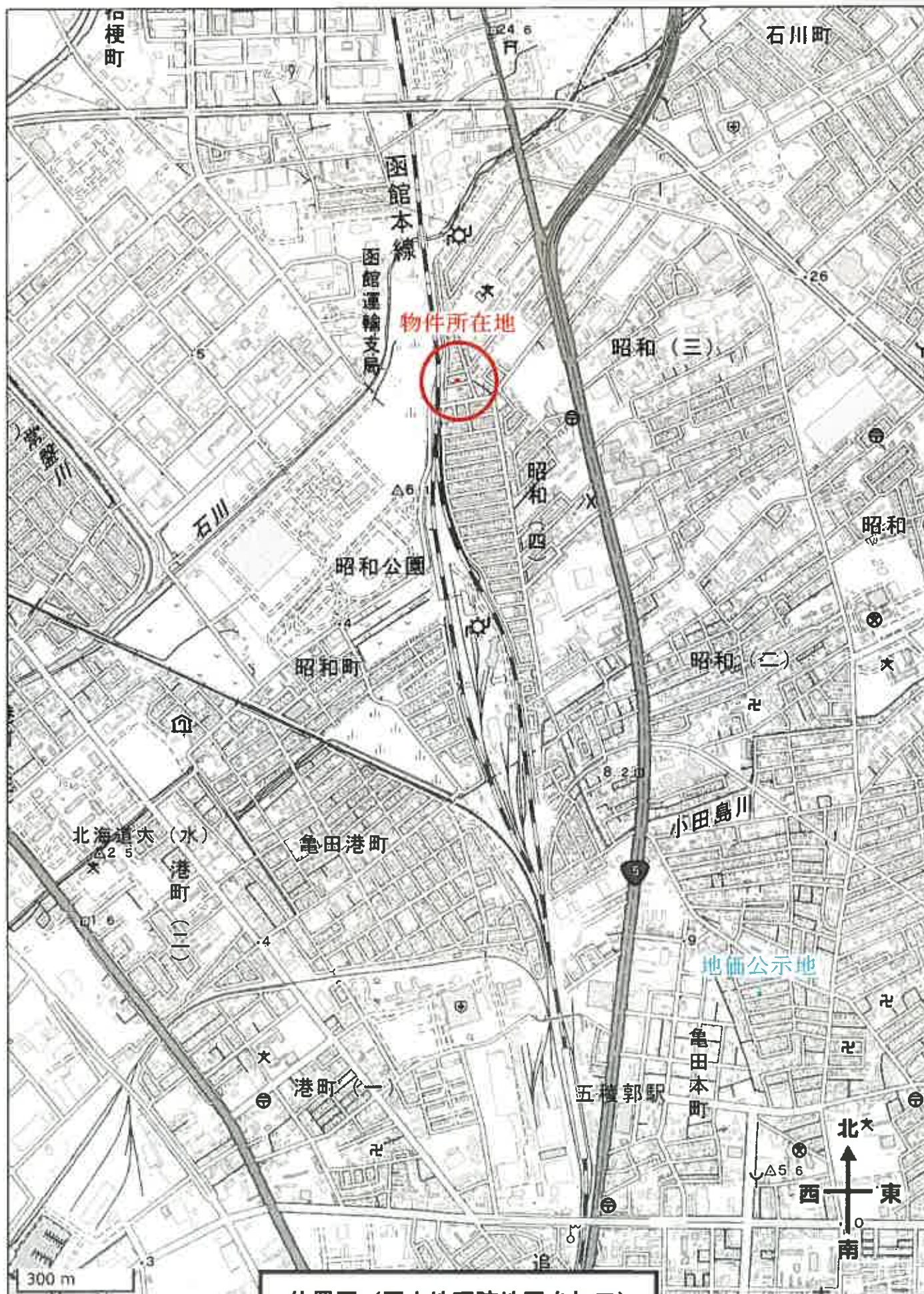
5 土地建物位置関係図（概略）

6 建物間取図（概略）

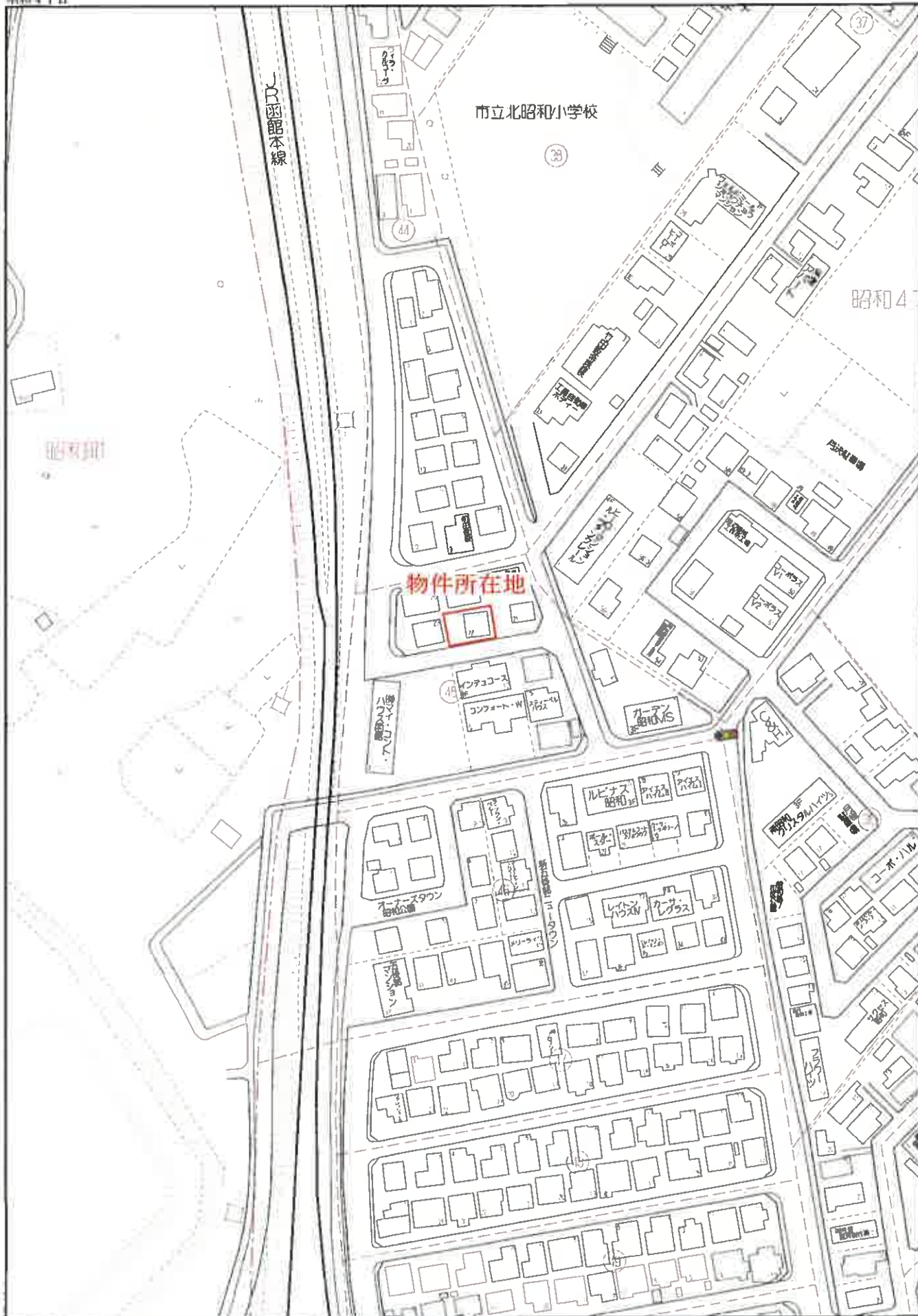
以 上

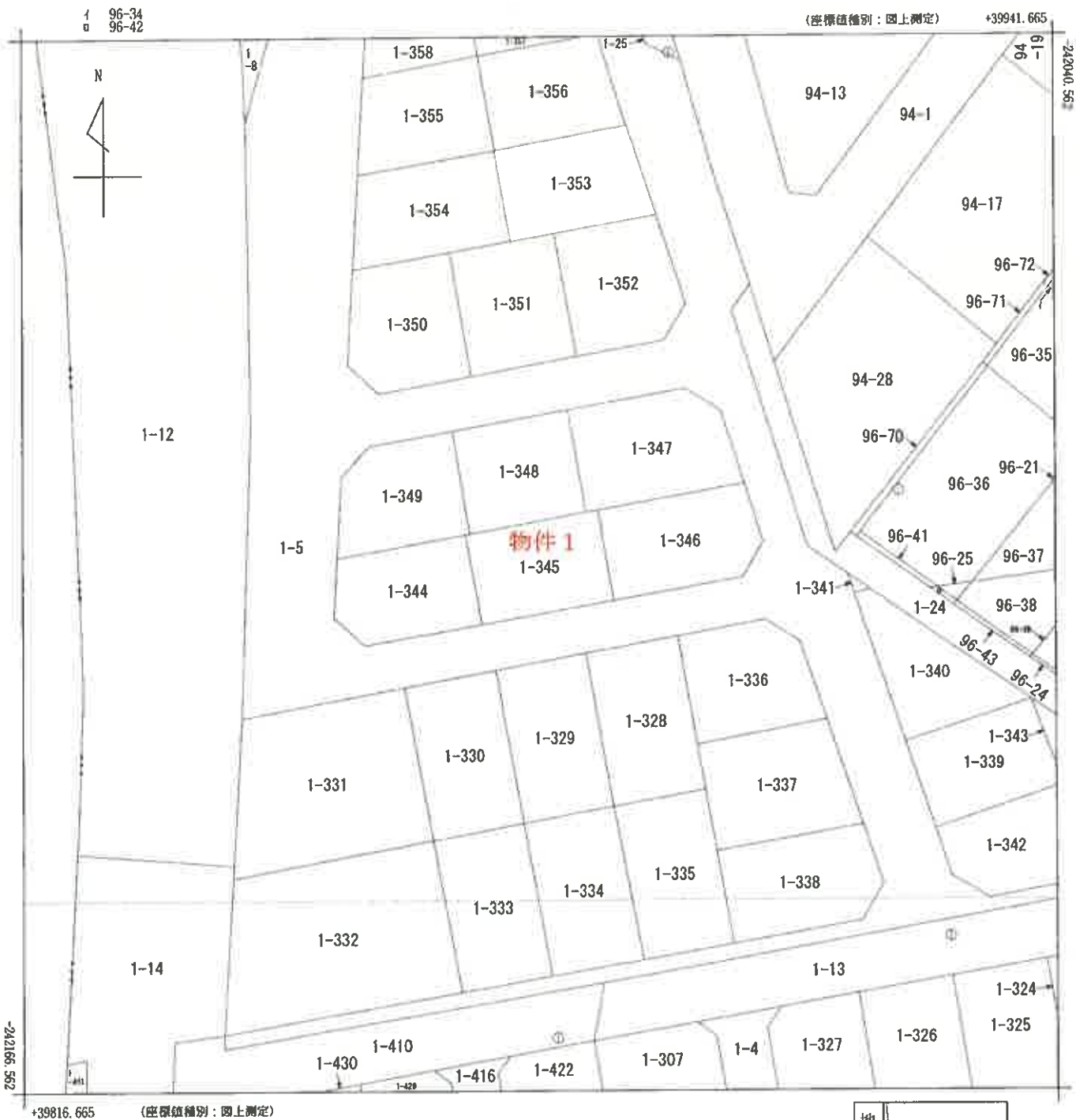
地理院地図

GSI Maps



位置図（国土地理院地図を加工）





地番区域見出
昭和4丁目

請求部	所在	函館市昭和四丁目				地番	1番345			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X I	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和44年11月				備付年月日(原図)			補記事項	地図の縮尺は1/1000ですが、1/500に変更して出力しています	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。
(函館地方税務局管轄)
令和8年6月9日
札幌法務局

本図はA3版をA4版に縮小したものである。

登記年月日：平成9年6月26日

029817

地図番号	境界線の種類及び境界点の記号又は点名			
	種類	土地家屋調査士専用線	コンクリート欄	
R21R31	既設			
	新設			
与点の種類	イ、公共基準点 ロ、図根点 ハ、登記基準点 ニ、			
	与点の成果			

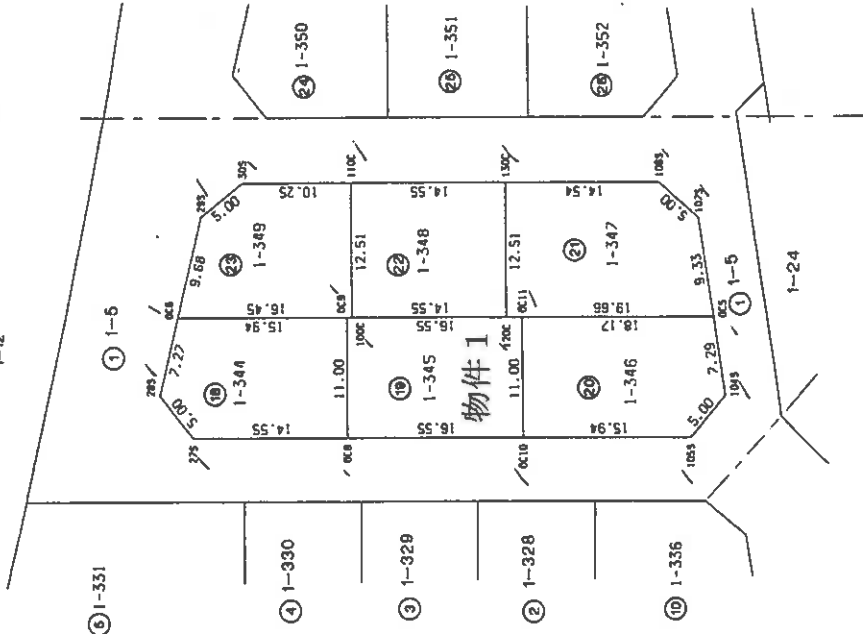
地番	1-5 1-328~1-378	土地積測	所測
土地の所在	函館市昭和4丁目		

図書入不能

3
7



1-12



官公署証明番号	平成 年 月 日
作製者	
申請人	
縮尺	1/500

(函館土地家屋調査士会用紙)

図02091

請求番号：2-2

(4/28)

本図はA3版をA4版に縮小したものである。

029822

地図番号	境界線の種類及び境界線の記号又は点名			
	種類	土地家屋調査士専用欄	コンクリート欄	
	既設			
	新設			
与点の種類	Ⅰ. 公共基準点			
	Ⅰ. 公共基準点	Ⅱ. 図根点	Ⅲ. 登記基準点	Ⅳ.

与点の成果

地番⑩1-343

測点	X	Y	X-X	Y (X-X)	辺長
O-10	-242397.905	40240.641	18.411	741152.125938	16.76
JP50	-242394.929	40257.133	4.107	165336.045231	1.44
JP51	-242393.798	40258.024	18.418	741472.286032	30.38
O-3	-242376.511	40233.044	-4.107	-165237.111708	22.70

合計
面積
地積
419.093617
209.5468085
209.54㎡

地番⑩1-344

測点	X	Y	X-X	Y (X-X)	辺長
28S	-242367.055	40148.423	10.552	-423646.159496	5.00
27S	-242370.342	40152.191	-0.591	-23729.944881	14.55
OC8	-242367.646	40166.491	13.505	542448.460955	11.00
OC9	-242356.837	40164.453	7.856	315531.942768	15.94
OC5	-242359.790	40148.787	-10.218	-410240.305566	7.27

合計
面積
地積
363.993780
181.996890
181.99㎡

地番⑩1-345

測点	X	Y	X-X	Y (X-X)	辺長
OC4	-242356.837	40164.453	-13.874	-557241.620922	11.00
O-8	-242367.646	40166.491	-7.744	-311049.306304	16.55
OC10	-242364.581	40182.751	13.874	557495.487374	11.00
OC11	-242353.772	40180.713	7.744	311159.441472	16.55

合計
面積
地積
364.001620
182.000810
182.00㎡

地番 4-6
1-328-1-378
函館市昭和4丁目
土地の所在
土地積
在量
図

地番⑩1-340

測点	X	Y	X-X	Y (X-X)	辺長
SP10	-242363.913	40211.652	-18.315	-736476.406380	18.85
O-4	-242381.747	40217.763	-12.598	-506563.378274	16.15
O-3	-242376.511	40233.044	18.315	736868.200860	22.98
SP11	-242363.432	40214.145	12.598	506617.798710	2.54

合計
面積
地積
346.214916
173.107458
173.10㎡

地番⑩1-341

測点	X	Y	X-X	Y (X-X)	辺長
SP11	-242363.432	40214.145	2.892	116299.307340	4.24
EP21	-242361.021	40210.661	-0.481	-19341.327941	3.06
SP10	-242363.913	40211.652	-2.411	-96950.292972	2.54

合計
面積
地積
7.686427
3.8432135
3.84㎡

地番⑩1-342

測点	X	Y	X-X	Y (X-X)	辺長
O-2	-242392.059	40221.297	-10.952	-440503.644744	6.00
CCP15	-242397.735	40223.242	-8.209	-330192.593578	5.00
CCP14	-242400.268	40227.553	-0.170	-6838.684010	13.30
O-10	-242397.905	40240.641	13.485	542645.043805	11.80
O-31	-242386.703	40236.692	5.846	235223.701432	16.27

合計
面積
地積
333.822985
166.9114925
166.91㎡



官公署証明番号 平成 年 月 日

作製者 申請人

縮尺 1/

(函館土地家屋調査士会用品)

02091

登記年月日：平成12年2月18日

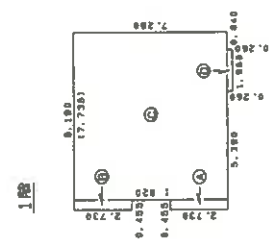
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(函館地方裁判所 第10号)
令和8年6月9日 札幌法務局 登記官

166701

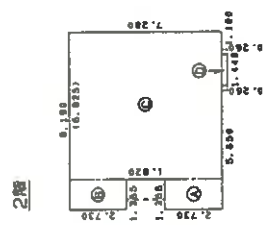
各階平面図

建物図面
各階平面図

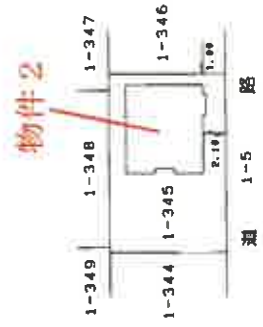
家屋番号	1番345
建物の所在	函館市昭和4丁目1番地345



求積表		
①	0.455 × 2.730	= 1.242150
②	0.455 × 2.730	= 1.242150
③	7.735 × 7.280	= 56.310800
④	1.960 × 0.260	= 0.509500
計		59.304700
床面積		59.30 m ²



求積表		
①	1.365 × 2.730	= 3.726450
②	1.365 × 2.730	= 3.726450
③	6.825 × 7.280	= 49.686000
④	1.440 × 0.260	= 0.374400
計		57.513300
床面積		57.51 m ²



作製者	申請人	縮尺 1/250	縮尺 1/500
-----	-----	----------	----------

(函館土地家屋調査士会)

(概略)

4



建物間取図

(概略)

